

登山の心得

八か条

安全登山の心がけ

令和4年中、四日市西警察署管内では、30件の山岳遭難が発生しました。登山は、下記に注意して安全登山を心掛けましょう！

- その一** 登山計画を家族は知っていますか？

どの山、どのコースに登るかの計画を家族等に知らせておきましょう。
- その二** 照明具等装備品は十分ですか？

軽装、準備不足での遭難は命に関わります。日帰り登山でも慢心は禁物。
- その三** 自身の体力に合った山ですか？

ハイキング気分での登山は危険です。体力に合った山を選びましょう。
- その四** 登り始めは遅くありませんか？

正午を過ぎると登山道が暗くなります。昼食後には必ず下山しましょう。
- その五** 複数人での登山ですか？

単独登山は遭難時、重大な事態に繋がります。複数人で登りましょう。
- その六** いざという時の連絡方法は？

山中では携帯電話のバッテリーが減りやすく、予備バッテリーが必需品。
- その七** 登山前に地図を確認しましたか？

地形や分岐点、目印を確認し、GPS機能を有効活用しましょう。
- その八** 気象情報をチェックしましたか？

無理な登山計画をせず、荒天時の登山は見切りをつけて中止しましょう。

登山届はWEBで

登山届を提出！

三重県内の登山は、三重県電子申請システムから登山届を提出できます。



問い合わせ 四日市西警察署
TEL / FAX 059-394-0110

三重県電子申請システム



Payment Calendar 納付カレンダー

令和5年度の各種税目、保険料等の納期は下記のとおりです。納期限までの納付をお願いします。

該当月	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	下水道受益者負担金・分担金
4月		一括1期					
5月			一括			1期	
6月	一括1期					2期	
7月			2期	1期	1期	3期	一括1期
8月			2期	2期	2期	4期	
9月				3期	3期	5期	2期
10月			3期	4期	4期	6期	
11月				5期	5期	7期	3期
12月		3期 ※25日		6期 ※25日	6期 ※25日	8期 ※25日	
1月	4期			7期	7期	9期	
2月		4期		8期	8期	10期	4期
3月				9期	9期		

※納期は、該当月の月末です（土日、休日の場合は翌日）。ただし、12月は25日です。
 ※金額の決定通知は、各項目第1期納期限までに送付します。
 ※町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は年金天引きによる納付の場合もあります。
 ※口座振替をご希望の場合は、お申し込みが必要です。
 ※納付が困難な場合は、納期限までに下記へご相談ください。

問い合わせ

税務課庶務収税係 TEL 391-1115 FAX 391-1191
 住民課保険年金係 TEL 391-1121 FAX 394-3423
 上下水道課 TEL 391-1136 FAX 391-1194

浸水想定区域の見直し

三重県が公表している浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域および警戒区域として新たに6つの河川を追加、3つの河川を延長して浸水想定区域が見直されました。



追加 田口川・田光川・杉谷川・焼合川・竹谷川・赤川
延長 朝明川・三滝川・金溪川

もしもの時の行動指針として

各地区の避難所や警戒区域を図示した菰野町防災マップを更新しました。日本語や英語以外の多言語化にも対応し、最新の浸水想定区域も反映しています。自分の住む地域の災害リスクを知り、もしものときに備えておきましょう。



令和5年4月 配付開始

新しい菰野町防災マップは、令和5年4月から各家庭にお住まいの地区のマップを配付しています。また、役場本庁3階総務課および各地区コミュニティセンターでも配付しており、菰野町ホームページでも内容を確認できます。

菰野町 HP >>>
 総務課安全安心対策室
 TEL 391-1102
 問い合わせ FAX 394-3199

多言語化に対応

これまで作成していた日本語版だけでなく多言語化に対応するため、英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、韓国語の防災マップも作成しました。



河川監視カメラも図示

洪水時などに河川の状況を河川監視カメラで確認できるようになっています。新しい防災マップでは町内19か所の設置箇所も示しています。



菰野町防災MAP

更新 UP DATE 新

未曾有の大災害が起こったとき
 あなたは何を頼りに行動しますか